四日市市告示第 69 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和4年 2月25日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(供用開始) (都市整備部道路管理課)

_	עואנותונו (זען או	(用)			(11) 11) 金属的复数形式	
	整 理番号	路線名	起点	幅員 (m)	延長 (m)	
			終点			
Ī	1	八田17号線	八田一丁目1901-5	4.0 ~ 7.0	34.9	
			八田一丁目1901-7			
Ī	2	札場17号線	朝明町字持光寺山2497-7	3.0~4.0	52.0	
			朝明町字持光寺山2497-1			